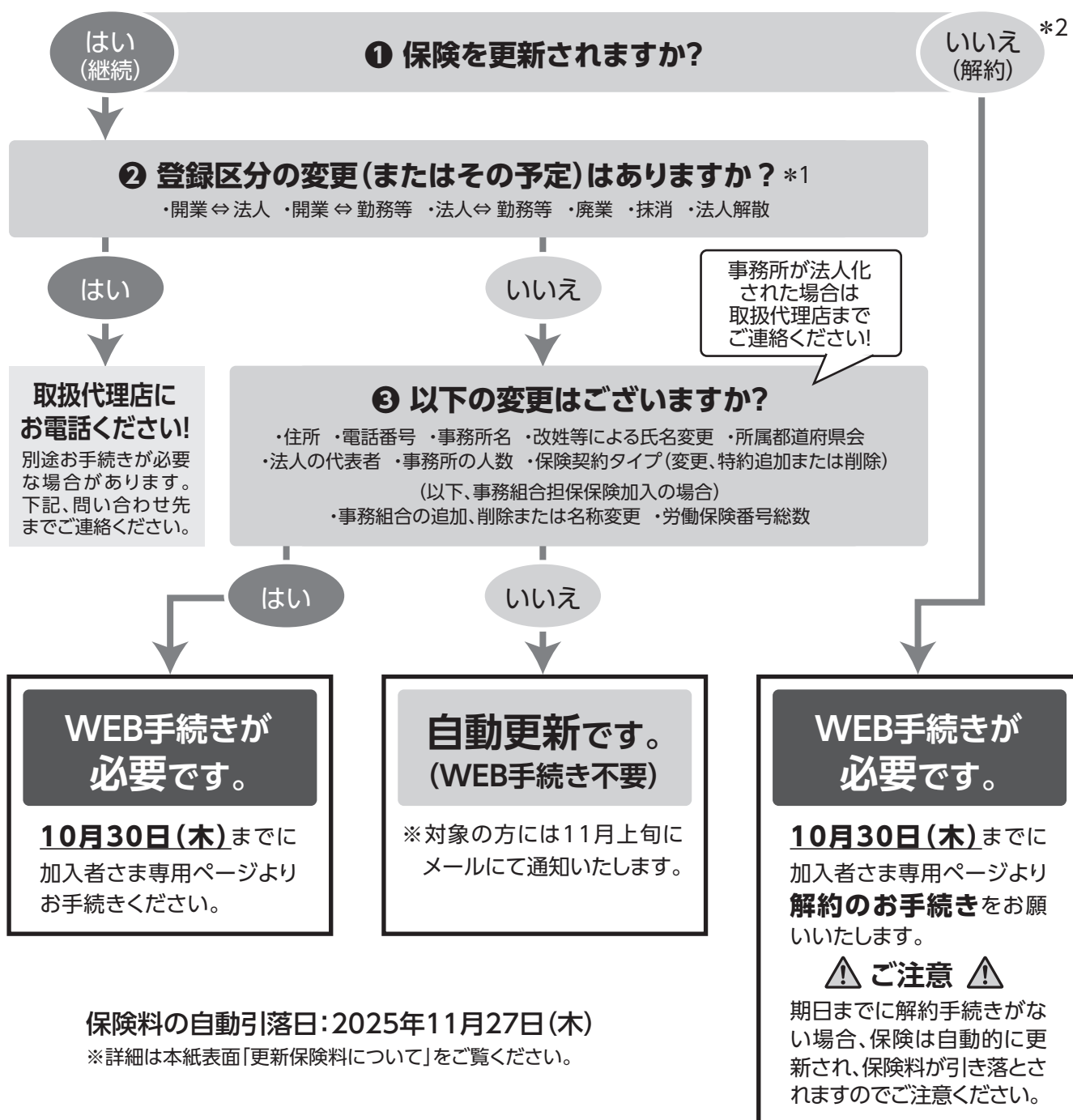


# お手続き要否フローチャート

現在の加入内容をご確認いただき、以下のフローチャートよりお手続きの要否についてご確認ください。(加入内容は加入者さま専用ページにてご確認くださいませ。)



## ご留意事項

### \*1 登録区分の変更がある場合

開業⇄勤務等、個人⇄社労士法人等、「登録区分の変更」があった場合、加入内容の変更手続きが必要です。

取扱代理店までご連絡いただくか、WEBにて変更手続きを行ってください(WEBでお手続きいただいた場合、変更後の登録区分での補償は「2025年12月1日(更新後)」から開始となります)。

### \*2 更新を希望しない場合(解約)

WEBで更新停止の手続をした場合「2025年12月1日付解約」となります。万一、誤って解約してしまった場合は取扱代理店までご連絡ください。

なお、任意解約(登録抹消、登録区分の変更に伴う解約以外)の場合「補償期間延長に関する特則」が適用されませんのでご注意ください。

〈お問合せ先〉【取扱代理店】 有限会社エス・アール・サービス TEL: 03-6225-4873 (受付時間: 10:00~12:00、13:00~17:00)  
【幹事引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 広域法人部法人第二課

社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

# Web手続きガイド

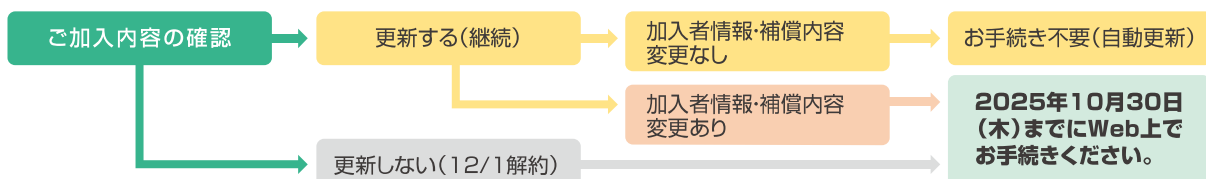
社会保険労務士賠償責任保険制度

パソコンや  
スマートフォン  
からアクセス!

保険期間

2025年12月1日午後4時～  
2026年12月1日午後4時(1年間)

## お手続きパターン



午前4時～6時はシステムメンテナンス時間のため、Web上での更新はできません。

ご注意: 社労士登録区分の変更(またはその予定)がある場合、取扱代理店までお電話ください。別途お手続きが必要な場合があります。

## 更新保険料について

保険料は2025年11月27日(木)に登録された口座より引き落としされます。

保険料の納付は、通帳記帳でご確認ください。通帳には「MBS、バイショウホケン」と記帳されます。(団体契約のため、個々のご加入者様への領収証発行は行いません。)残高不足やお届印の相違等の金融機関の都合により、保険料の引き落としができない場合、個別に入金案内をお送りします。

※引落口座の設定がお済でない方・変更を希望する方

2025年10月3日必着で取扱代理店エス・アール・サービス宛てに口座振替依頼書をご提出ください。

期日後にご提出いただいた場合は、2026年度(2026年11月27日(金)引落)より適用となります。

なお、期日までにご提出の場合も口座振替依頼書の記載状況によって、個別に入金案内をお送りする場合がありますので、予めご了承ください。



## 1 お申込みサイトへアクセス

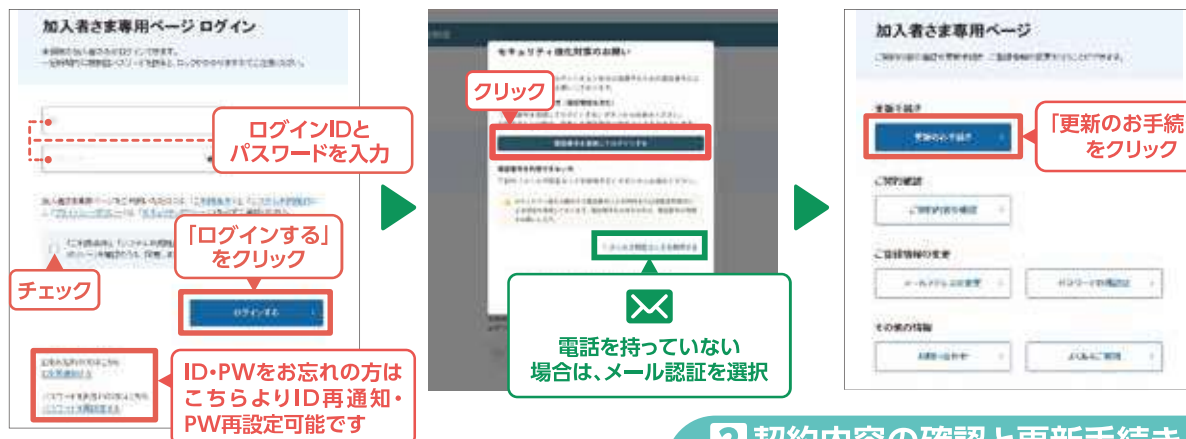
保険代理店HPからお申込み  
サイトへアクセスしてください。黄色の封筒が置いた方はこちら  
(又はメールで更新案内が届いた方)代理店HP <https://www.sr-service.jp>

クリック

社労士 賠償保険 エスアールサービス 検索

加入者さま専用ページにログインする際には、「ユーザーID・パスワード」に加えて、認証コードの入力が必要となる【二要素認証】を実施しております。認証コードは、以下のいずれかの方法で取得してください。

①電話番号の登録による「SMS(ショートメッセージ)」 ②電話番号の登録による「自動音声案内」 ③登録メールアドレスへの「メール送信」



## 2 契約内容の確認と更新手続き 次頁へ続く

加入手続き等、その他ご不明な点がございましたら代理店にお問い合わせください。

## 2 契約内容の確認と更新手続き

**更新手続き**

前年度の補償内容（前年度の加入内容と前年度の加入者情報）を確認し、必要に応じて更新手続きを行います。更新手続きは、前年度の補償内容を確認し、必要に応じて更新手続きを行います。更新手続きは、前年度の補償内容を確認し、必要に応じて更新手続きを行います。

前年度の補償内容を確認する

前年度の補償内容を確認する

前年度の補償内容を確認する

前年度の補償内容を確認する

こちらから前年補償内容  
をご確認ください

- 前年同等の補償内容で更新を希望する方
- 前年同等の補償内容から変更を希望する方
- 保険料引き落とし口座のみ変更・登録を希望する方
- 更新を希望しない方

## 契約内容の変更がない

## 1 前年同等の補償内容で更新を希望する方

本制度は  
自動更新  
となります。補償内容・ご加入者情報に変更がない場合は、お手続き不要です。  
前年同等の補償内容で更新お申込みとなります。  
保険料の引き落としについては、当冊子表紙をご覧ください。

## 変更/解約

## 2 前年同等の補償内容から変更を希望する方

「加入保険タイプ・住所変更等」はこちらを選択

前年同等の補償内容から更新を希望する方

ご加入条件

チェック

クリック

## 3 保険料引落口座のみ変更・登録を希望する方

保険料引き落とし口座のみ変更・登録を希望する方

クリック

Step1～4に沿って預金口座振替依頼書一式を印刷、記入・捺印のうえ**2025年10月3日(金)必着**でご提出ください。預金口座振替依頼書一式は代理店HPおよび加入者さま専用ページ「お知らせ」からダウンロードすることも可能です。

## 4 更新を希望しない方

更新を希望しない方

更新を停止する

更新を停止すると2025年12月1日以降の補償はなくなります。

## 3 商品選択・試算

社労士登録区分

現在ご加入中の社労士登録区分が選択されています

※登録区分を変更される場合、2025年12月1日の更新時より変更後の登録区分でのご契約となります。  
12月1日より前に登録区分が変更されている場合は、別途お手続きが必要となりますので取扱代理店へご連絡ください。

プラン

「開業・法人での加入の場合」  
現在ご加入の人数が入力されています。  
社労士人数、その他職員人数に変更がある場合は人数修正してください。

※人数を修正すると現在ご加入中のタイプ、特約等がクリアになりますので、再度契約するタイプおよび特約を選択してください。

現在ご加入中のタイプ、特約が選択されています。  
補償を変更される場合のみ変更後タイプを選択してください

現在ご加入中のタイプ、特約が選択されています。  
補償を変更される場合のみ変更後タイプを選択してください

保険料を確認のうえ、「お手続きを開始する」をクリック

4 保守責任者の登録について  
(加入区分の確認)4 保守責任者の登録について  
(加入区分の確認)

- 「保守責任者」とは、手続きサイトへのログイン状況をチェックする者を指します。  
※役職員2名以上の法人等であっても、ご加入者自らが手続きを行っている場合等は、必ずしも保守責任者を登録する必要はありません。  
※保守責任者メールアドレスは初回申込時の認証コード送信と、加入後のログイン通知に使用します。

## 加入者区分

保守責任者のメールアドレスを登録しない場合  
①【個人】を選択。  
登録する場合②【役員2名以上の法人】を選択。

加入者区分確認

該当を選択

## 保守責任者(代表者)登録

保守責任者のメールアドレスは1つ登録可能です。  
ご登録メールアドレスと保守責任者メールアドレスは同一でも差し支えありません。

保守責任者登録

「認証コードを発行する」をクリック

## ご注意

認証コードご確認の際は、この画面を閉じずにメール確認を行ってください。閉じると最初からの再度お手続きとなります。

## 認証コード確認

保守責任者  
ご登録メールアドレスへ  
認証コードを送信  
※認証コードの有効時間は1時間

「次へ進む」をクリック

## 5 ご加入者さま情報のご入力へ

## 5 ご加入者さま情報のご入力・お手続き完了

## ご加入者情報・告知事項

ご加入者情報・告知事項

現在のご加入内容です  
修正・変更がある場合のみ  
ご入力ください。

※開業保険加入者の氏名変更について  
加入者本人に改姓等がある場合に限り氏名変更が可能です。加入者氏名を別の社労士の名前へ変更することはできません。(保険契約の他人への譲渡は不可)

告知事項

チェック

「次へ進む」をクリック

## お申込み内容確認

お申込み確認

「次へ進む」をクリック

※保険料の振替の詳細については当冊子表紙をご覧ください。

## 重要事項説明書のご確認

「パンフレット兼重要事項説明書(PDF)」をクリックし、確認することでチェックできるようになります。  
※パンフレット兼重要事項説明書を確認後、ブラウザウィンドウ自体を閉じようと、最初から再度お手続きとなりますのでご注意ください。詳しい操作は裏面をご覧ください。

## 重要事項説明書のご確認

以下の内容を必ず確認・同意いただいたうえで「この内容で申込む」ボタンを押してください。

重要事項説明書のご確認

チェック

重要事項説明書のご確認

チェック

重要事項説明書のご確認

「この内容で申込む」をクリック

※「この内容で申込む」をクリックした後は、Web画面上でのお申込み内容の修正・変更はできません。

## お申込み受付完了

「お申込み受付完了メール」が届きます。

お申込み受付完了

## 6 加入者さま専用ページおよび加入者証について 次頁へ続く



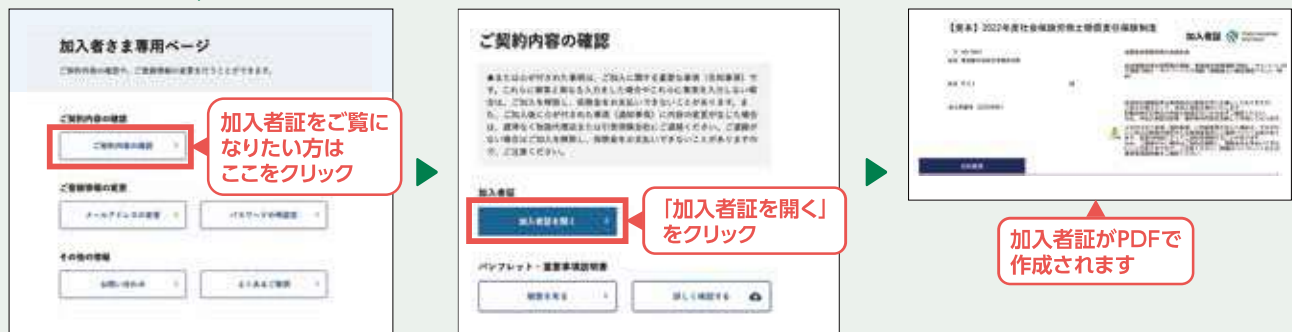


## 6 加入者さま専用ページおよび加入者証について

お申込み受付完了メール記載の下記URLまたは代理店HPよりサイトへアクセスしてください。

URL <https://dantai-pf.tokiomarine-e.jp/app/my/P000006/SNOInRN8K4/login>

ログインには、ログインIDとパスワードが必要です。



※加入者証は保険料口座引き落としができた場合、12月5日頃に加入者さま専用ページで閲覧またはダウンロード可能です。ご登録メールアドレス宛てに【要保存】団体保険 加入完了のお知らせ】メールでご案内します。

※加入者さま専用ページから、ご登録メールアドレスを変更することができます。必ず本人がご覧になれるメールアドレスをご指定ください。ご登録いただいているメールアドレスがご利用いただけなくなり、メールでのご案内がお届けできないケースが増えておりますので、ご注意ください。

## 自動発信メールの発信元（メールアドレス）について

保険会社システムより自動で送られるメールは用途により異なったアドレスから送付されます。

※発信専用アドレスのため、このアドレスにメールを送付いただいても確認できませんので、あらかじめご了承ください。

**dantaipf\_groupinsurance\_noreply@d1.tmnf.co.jp**

- 申込受付完了 ● 加入完了 ● 更新停止完了 ● ID再通知
- ログイン認証コード送信通知 ● 保守責任者メールアドレス確認 等

**no-reply@dantai-pf.tokiomarine-e.jp**

- PW変更用認証コード通知
- メールアドレス変更完了
- メールアドレス変更用認証コード通知 等

## お手続きのポイント

### 1. パスワード設定

パスワードは「半角英字」の**大文字①**、**小文字②**、**数字③**、**記号④**を組み合わせ、**10文字以上⑤**で入力してください。

※①～⑤の条件を全て満たす必要があります。

※記号とは@（アットマーク）、-（ハイフン）、\_（アンダーバー）等です。※パスワードの設定例 exPASS@4864

### 2. パンフレット兼重要事項説明書 (PDF) の開き方について

「パンフレット兼重要事項説明書(PDFを確認する)」をクリックした後、PDFを開く場合は、右図の方法で閉じてください。

### 3. お申込み内容の変更

Web上でお手続き(\*)が完了した場合は、ご自身でWeb画面上での修正(変更)はできません。内容修正を希望の場合は、エス・アール・サービスにご連絡ください。(TEL:03-6225-4873)

(\*)更新停止も含む

※メールアドレス・パスワードは変更可能です。

### パンフレット兼重要事項説明書(PDF)の開き方

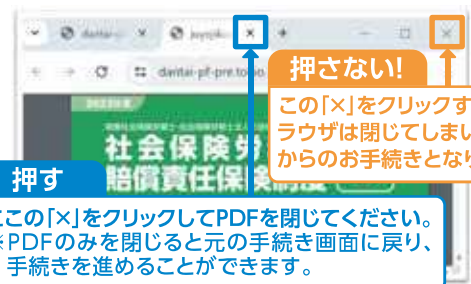
【ご注意】PDFタブのみを開いて、ブラウザ(Webページ閲覧ソフト)を閉じないようにしてください!!

お手続き画面



クリック

「パンフレット兼重要事項説明書(PDF)を確認する」をクリックした後の画面



よくあるお問い合わせについては代理店エス・アール・サービスHPをご確認ください。

URL <https://www.sr-service.jp>

## お問い合わせ先

### ▼ ご加入申込・ご契約内容の変更等のご連絡・ご照会

取扱代理店

**有限会社 エス・アール・サービス**

〒103-0021

東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館

**TEL:03-6225-4873**

### ▼ 制度全般のご意見・ご相談

引受保険会社

**東京海上日動火災保険株式会社**

担当課:広域法人部 法人第二課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

**TEL:03-3515-4153** 受付時間(平日9:00~17:00)

取扱代理店は、引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結、契約の管理業務等の代理業務を行っております。従いまして、取扱代理店と有効に成立したご契約は、引受保険会社と直接締結されたものとなります。